

石 財 政 第 9 8 号
平成 2 8 年 1 0 月 2 1 日

各 部 局 長 様

財 政 部 長

平成 2 9 年度予算編成方針について

平成 2 9 年度予算編成方針を別紙のとおり定めましたので、各部局におかれましては内容を十分にご理解頂くとともに、予算編成に係る各種作業について遺漏の無いようよろしくお願ひします。

(財政課)

平成 29 年度予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

(1) 経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)

日本経済の状況は、内閣府が公表した9月の月例経済報告によると、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」としています。

また、先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続く一方で、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあるなど、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に十分留意する必要があるとの基調判断を行っています。

こうしたなか、国は、平成28年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016(骨太方針)」において、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、消費税率引上げの延期を行いながら、成長の分配と好循環の実現により日本経済全体の持続的拡大均衡を目指し、改革の成果を活用しながら財政の収支改善を図る「経済・財政一体改革」を引き続き推進することとしています。

こうした状況を受け、国の平成29年度予算の概算要求は、骨太方針を踏まえ、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き聖域なき歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底的に排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することを基本方針としていることから、今後の予算編成過程においては、国の動向を的確に把握し、適切かつ迅速に対応することが必要です。

(2) 地方行財政改革へ向けた取組

国の骨太方針では、「経済再生」と「財政健全化」を両立させ、国と地方を合わせた基礎的財政収支(プライマリーバランス)の黒字化に向け、平成28～30年度の3年間を行財政改革の集中期間に位置付けています。

平成29年度は集中改革期間の2年目であることから、「経済・財政一体改革」を面的に拡大するとともに、国と地方を通じたボトムアップの改革を加速すべく、地方においても一層の歳出削減に向けた取組が求められています。

また、歳出効率化に向けた取組として、平成28年度から普通交付税の算定において「トップランナー方式(※)」が導入されたことなどを踏まえ、今後は他団体との行政サービス水準の比較や業務プロセスの比較などを行いながら、経費節減へ繋げる効果的な取組を検討していかなければなりません。

※ トップランナー方式とは…

歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるものを地方交付税の算定に反映する取組

2 市の財政状況及び財政見通し

(1) 市の財政状況と今後の見通し

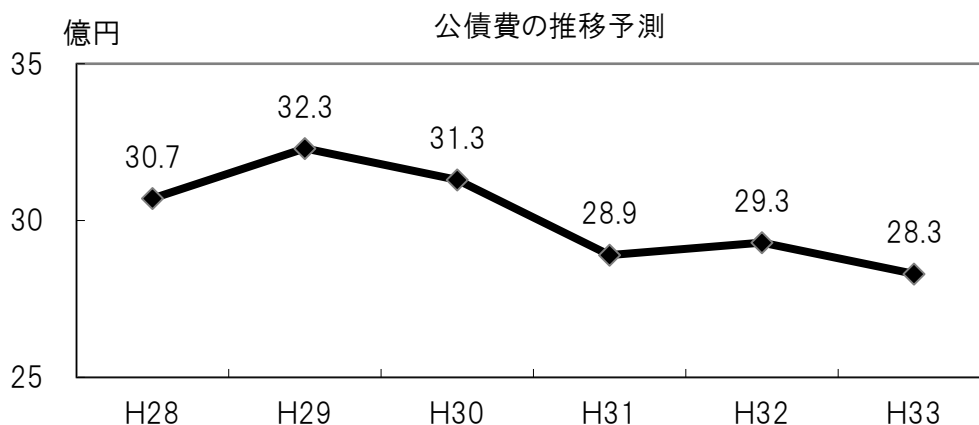
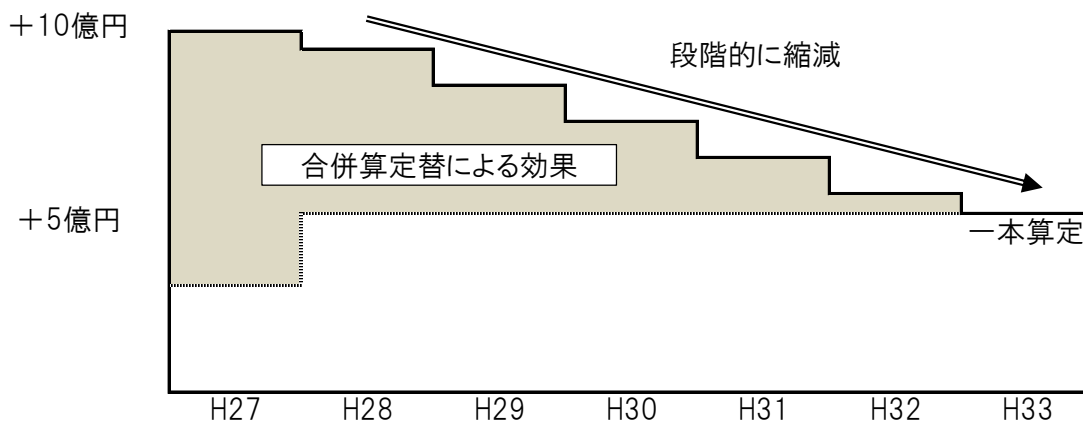
- ◆ 本市はこれまで、財政規律ガイドライン(H24-28)に基づき、様々な環境変化に機動的かつ柔軟に対応するため、「収支構造の改善」や「財政基盤の強化」に重点を置き、土地開発公社の負債等の将来債務の縮減などに努めてきました。この結果、健全化判断比率(4指標)は緩やかな改善基調を示しています。

☆実質公債費比率及び将来負担比率の推移 (単位:%)

	H24	H25	H26	H27
実質公債費比率	11.1	9.8	8.5	7.8
将来負担比率	123.6	106.5	93.3	82.6

- ◆ 一方で、今後の中長期的な財政構造の変化として、歳入においては、普通交付税の合併算定替の段階的縮減、歳出においては、高齢化の進展等による扶助費の増加や、土地開発公社の解散に伴う三セク債の発行等による公債費負担の増加が挙げられます。

また、平成30年度からの国保運営の都道府県化へ向けた国保会計の累積赤字の縮減なども財政運営上の課題となることから、これらの要素を踏まえた中長期的な視点に立った財政運営を行う必要があります。



(2) 平成 29 年度財政収支見通し【仮置き】

8月に示された総務省の地方財政収支の仮試算では、地方の一般財源総額については平成28年度と実質的に同水準を確保されているものの、地方交付税については前年比▲4.4%となるなど、地方財政を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっています。

歳入では、地方財政対策など先行きが不透明な状況にあります。市税収入の推移や、国の概算要求及び合併算定替の縮減による普通交付税の減少影響等を勘案し、一般財源総額を前年比▲0.5%と試算するとともに、市債については、現時点での起債対象事業の実施見込みに基づき計上しています。

歳出では、高齢社会の進展等により扶助費が確実に増加することが見込まれるため、概ね5%程度の増加を見込んでいます。また、普通建設事業費は、国庫補助概算要望等に基づく仮置きに加え、道の駅や厚田区学校プール等の建設費を見込むほか、国保会計への赤字補てん額は前年度当初予算と同額としています。

また、公債費については、平成28年度に借入予定である土地開発公社の解散に伴う三セク債の償還額等を勘案し推計しています。

【歳 入】

(単位:百万円)

項目 / 年度	H28見込	H29見込
市 税	7,617	7,737
地方譲与税・交付金	1,599	1,599
地方特例交付金	43	43
地方交付税	7,732	7,290
臨時財政対策債	952	1,185
(小 計)	17,943	17,854
前年度繰越金	640	1
財政調整基金取崩	200	0
その他一般財源	222	119
特定財源	12,632	8,836
うち市債	4,469	1,310
(歳入合計)	31,637	26,810

【歳 出】

(単位:百万円)

項目 / 年度	H28見込	H29見込
人 件 費	4,317	4,140
うち職員給与費	3,817	3,654
公 債 費	3,068	3,232
扶 助 費	6,158	6,126
特別会計支出金	2,766	2,785
一部事務組合負担金	1,482	1,498
国保経営健全化計画支出金	884	784
土地開発公社経営健全化計画支出金	1,896	0
その他経常経費等	6,695	6,258
基金積立(繰出)金	146	66
普通建設事業費	4,224	2,220
災害復旧事業費	1	1
(歳出合計)	31,637	27,110
不足額(歳入-歳出)	0	▲300

3 予算編成の基本方針

(1) 基本的な考え方

- ◆ 「第5期総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進
- ◆ 「財政規律」を遵守し、健全な財政運営を維持

「総合計画」に掲げた目標へ向けて着実に事業を推進するとともに、「総合戦略」の基本目標の実現に向けた事業の具体化など、将来を見据えた施策への重点投資を図ります。

また、市財政を取り巻く厳しい環境のなか、職員一人ひとりが「中長期的な財政構造の変化」を認識するとともに、事務事業に対するコスト意識を強く持ち、限られた財源の中での創意工夫に最大限努めることで、将来に持続可能な財政基盤を構築し、財政の健全性の維持を目指します。

(2) 予算編成の視点

① 「歳出特別枠」の確保

重点施策方針を推進し、「魅力あるまちづくり」の実現のための事業構築を目的とした予算特別枠『歳出特別枠』を確保します。

なお、対象事業は原則としてソフト事業とし、部局横断的な取組等、課題解決に向けた効果的な施策の展開に対して優先的に財源を配分します。

- ◆ 特別枠予算規模…3,000 万円

② 「コスト意識」の徹底

コスト意識を持ち、前例にとらわれることのない事業の再構築を進めます。具体的には、次のような視点を踏まえた検証を行ったうえで、予算要求及び調書の作成に努めます。

- ◆ 必要性…行政が担う必然性があるか
- ◆ 効率性…投入するすべての行政コストに見合う成果が見込めるか
- ◆ 有効性…期待される効果を最大化できる手法が選択されているか
- ◆ 優先性…上記の視点を踏まえたうえで、他事業と比較して緊急性や優先度が高いものであるか

③ 「重点化・効率化」の徹底

限られた財源の中で真に必要な施策に重点配分するために、投資効果の高い事業へ重点化を図り、厳格な優先順位付けを行うなど、「ワイズスペンディング」の視点に立った予算編成に努めます。

また、既存事業については、有効性の評価や検証を十分に行い、効果の薄い事業は中止や事業規模の縮小を図るなど、メリハリのある予算見積りを行います。

④ 「財源の平準化」の徹底

既存事業の拡大に対しては、歳出の見直しが財源を生み出す考えのもと、事業の見直しや休止、先送りによ

る「財源の平準化」を徹底することとし、制度改正などの特殊要因を除いて、経常経費は平成28年度と同水準を堅持するとともに、さらなる経費削減を検討します。

また、新たな課題や既存事業における市民サービス等の向上について、財政出動を伴うことなく職員のマンパワーや庁内連携等で課題解決が行えるよう、ゼロベースから事業を見つめ直すとともに、職員の知恵と工夫等を前提とした「ゼロ予算」の取組を推進します。

⑤ 国・道・団体等の補助事業の活用

補助事業は、関係機関と連携を密にするなどの確かな情報収集に努めます。また、事業採択にあたっては、採択基準に合致しているかどうか細心の注意を払うとともに、それに伴う一般財源負担や後年度の補助の有無を勘案し、必要性や事業効果等を総合的に検証します。なお、国や道の予算削減に伴い、補助事業が廃止または縮減されたものについては、事業の見直しを基本とします。

⑥ 特別会計及び公営企業会計に関する事項

特別会計及び公営企業会計の予算要求にあたっては、一般会計に準じて行うこととし、業務改善の徹底、諸料金等の適正化などに努めることで健全経営の確立を図ることとし、一般会計からの繰出金や補助金等に関する事業費は、真に必要なものを要求することとします。

⑦ 支所の予算要求

支所の予算要求は、例年同様に、各部局において各支所担当課からの要求を取りまとめることとし、「地域づくり基金」を活用した「地域振興事業」のほか、地域の課題解決と特色ある地域づくりを推進するため、一層の創意工夫を図るものとします。

4 重点施策方針

- ◆ 石狩の未来を担う子どもを育てる環境の充実
- ◆ 地域特性を生かした産業振興
- ◆ まちの飛躍を支える石狩湾新港の機能強化
- ◆ 先進的な環境施策の推進
- ◆ 健康づくりへの更なる市民意識の向上
- ◆ 遊休資産の活用
- ◆ 安全・安心な生活の確保

新年度予算に係る予算協議については、別に定める「平成 29 年度重点施策方針」に基づき、施策の選択と集中を図ったうえで要求するほか、建設事業については、他の要求事業とは別枠の財源配分(政策的事業)の範囲内で、市債発行額の抑制など財政規律の遵守を念頭に決定していくこととします。

5 予算要求基準

(1) 「要求基準方式」による予算編成

① 各部局が限られた財源の中で自主性・自立性を発揮

経常経費の財源配分を行うことで、各部局が自らの権限と責任で予算を編成し、自主性と自立性が確保されると同時に、職員一人ひとりのコストに対する意識の向上が図られることから、前年度に引き続き、各部局へ財源を配分する「要求基準方式」による予算編成を行います。

② 財源配分類は平成 28 年度当初予算ベース

各部局への財源配分類は、平成 28 年度当初予算額と同水準としていますが、多額の財源不足が見込まれることから、予算編成過程の中で査定することとします。

(2) 政策的経費

政策的経費に係る要求については、必要性・有効性・緊急性等の総合的観点から、投資効果の高い事業へ重点化を図り、優先順位付けを行うなど、「ワイズスペンディング」の視点に立ち、施策や事業の選択と集中を図ったうえで、予算要求することとします。

なお、継続性が求められる事業については、スクラップアンドビルド等の重点化・効率化の徹底により、歳出の見直しを行うことで財源を生み出すことを基本とします。

(3) 各部局予算要求方針

各部局は予算要求にあたり、①要求の概要、②主要事業、③スクラップアンドビルド等の「重点化・効率化」項目等について記載した「予算要求方針」を作成することとします。

6 その他留意事項

(1) 予算要求区分

◆ 予算要求区分一覧

経費区分	内 容
要求基準経費 (財源配分)	① 人件費(委員・非常勤職員報酬)
	② 一般経常経費(債務負担行為を含む)
	③ 基金積立(繰出)金
基準外経費	④ 人件費・公債費・扶助費
	⑤ 特別会計支出金・一部事務組合負担金
政策経費	⑥ 政策的事業

・要求基準経費・・・部局への財源配分内において自主的に調整する経費。

・基準外経費・・・義務的経費など、要求基準経費とは別に各部局での積算による要求を認める経費。

(2) 年間予算の編成

各事業予算については、年間総合予算として編成し、補正予算は原則として制度改正や国の補正予算に連動する取組等、必要最小限のものに限定することとします。

(3) 予算編成過程の公開

行政情報を積極的に市民に発信し、市民との情報の共有化を図るため、部局別の要求額や主要事業などの「予算要求状況」をホームページ等で公表します。

(4) 予算編成日程

概ね次の日程により編成作業を取り進めるものとします。

平成28年	10月21日 11月11日 (11月下旬) 11月下旬～ 12月19日～(仮)	予算編成方針説明会・部局配分額通知 予算要求書提出期限 第1回市長ヒアリング(各部要求概要) 財政課ヒアリング 政策予算ヒアリング(財政部長等)
平成29年	(1月中旬) (1月下旬) (1月下旬) (2月上旬)	第2回市長ヒアリング(予算査定) 予算案内示 予算案確定 報道発表

平成29年度重点施策方針

1. 基本方針

国は本年8月、「未来への投資を実現する経済対策」をまとめ、民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の実現を中心とした対策を掲げ、働き方改革による生産性の向上や少子高齢化の克服、さらには貧困対策など「成長と分配の好循環」によるアベノミクスの一層の加速を推し進めている。

本市においては昨年「第5期総合計画」や「石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「持続するまち（持続し続けるまち）」の未来を構築するための政策をスタートさせ、計画から具体的な施策を進めている段階にある。

人口減少や高齢化をはじめ、本市が抱える様々な課題を克服するため、将来を担う子どもや地域を支える人材の育成など、次の項目を「重点施策」に掲げ、市民が夢と希望を持ち豊かさを実感できる社会の実現を目指す。

2. 重点施策

【1】石狩の未来を担う子どもを育てる環境の充実

子どもが健やかに育つ環境の整備は喫緊の課題であることから、「教育大綱」に掲げた施策方針のもと、次代を担う子ども・子育て施策の充実を図る。

子どもの現状を分析し、学校支援の仕組みづくりや家庭への支援、潜在的なニーズに対しての支援を行い、「すべての子どもが等しく学べる」環境の整備や「すべての子どもの居場所づくり」の取り組みを進めるなど、総合的な子育て政策を展開する。

どこで子を生み育てるかは、子育て世代にとって様々な選択肢がある中で最も重要な事項である。本市に定住した若い世代には、将来にわたり安心して暮らせるよう、妊娠から出産、子育ての各過程での悩みや不安を解消できるよう総合的なサポート体制を構築する。

厚田統合小中学校の整備にあたっては、児童・生徒にとってより良い学習環境の確保を図るほか、コミュニティースクールの導入や、未就学児保育、学童保育といった複合的機能の併設などを含め、地域住民と協議しながら取り進める。

【2】地域特性を生かした産業振興

農漁村地域には、いまだ脚光を浴びていない潜在的な魅力が多く存在する。

平成29年度から新たにスタートする4計画（農業振興計画、漁業振興計画、観光振興計画、地場企業等活性化計画）に基づき、観光と農水産業などの産業間連携や、新たな地域資源・地域特性を活かした取り組みを進めるほか、担い手の育成により、地域の再生と活力の創造を図る。

新たなまちの顔となる「道の駅」の開業に向け、魅力ある商品の開発やプロモーションを実施するほか、運営母体を中心とした地域一体型のブランド戦略を展開するとともに、豊富な農林水産資源の活用による6次産業化の取り組みや、インバウンド観光、滞在型・着地型観光を推進する。

【3】まちの飛躍を支える石狩湾新港の機能強化

石狩湾新港地域は、港湾機能を核とした道央圏の物流拠点として着実に進展しており、地域の潜在成長力の向上に資する「未来への投資」を引き続き進めるとともに、港湾などの社会基盤の機能向上と民需主導の持続的な成長に向けた施策展開を進める。

【4】先進的な環境施策の推進

2020年以降における地球温暖化対策の新たな国際的枠組み（パリ協定）の発効を踏まえ、国の戦略的な環境・エネルギー政策を追い風とした、環境に優しい「省エネ・蓄エネ・創エネ」先進都市の推進を図る。

【5】健康づくりへの更なる市民意識の向上

「第2次健康づくり計画」の着実な実行を通じて、生涯にわたり健康で、心豊かに、いきいきとした姿で日々の生活を送れるよう、ライフステージに応じた自発的な健康づくりへの機運醸成と、地域や民間団体等を巻き込んだ“オールいしかり”での健康長寿社会の実現を目指す。

【6】遊休資産の活用

本市が急激に発展した時代に建てられた住宅や民間施設は、有効な資産と捉え、民間事業者とも連携しつつ移住・定住への利活用を図るとともに、地域活性化のための子育て支援施設やコミュニティ施設への転換、新規就農漁業者への提供など、その有効活用を図る。

【7】安全・安心な生活の確保

国、及び北海道の防災対策に関する動向を踏まえつつ、集中豪雨・地震等自然災害に即応できる支援体制及び、地域や関係機関との連携による防災力強化の取り組みを進める。

社会インフラの整備にあってはその安全性を確保しつつ、重点的かつ効率的な維持管理や更新投資を行う。

以上、重点施策をあげたところであるが、本市の成長・発展のためには、市民力と行政力の更なる発揮による総合的・複合的・横断的な施策の展開が重要である。あらゆる機会において、常日頃から情報収集を行うとともに、発想の転換と新たな知恵を絞りつつ、各種の施策と課題解決に努めることとする。